

## 事業計画（岩手県大槌町）

### 1. 海岸対策

#### ①海岸の状況

町内の地区海岸数	2 地区海岸
被災した地区海岸数	2 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	2 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	2 地区海岸

#### ②堤防高

平成 23 年 9 月 26 日及び 10 月 20 日に堤防高を公表※。

船越湾 : T.P. 12.8m (対象津波 : 明治三陸地震)

大槌湾 : T.P. 14.5m (対象津波 : 明治三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

#### ③復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 4 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 6 年での完了を目指す。

#### ④平成 26 年度における成果

- ・全ての本復旧工事において事業の進捗を図った。

#### ⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての本復旧工事で着工を目指す。（累計 2 地区海岸）

#### ⑥事業完了予定年度

概ね平成 29 年度での事業の完了を目指す。

#### ⑦その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P.)		応急 対策	復旧・復興の予定						H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況				
大槌町	吉里吉里漁港	702	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	完了	H24.3	H26.3	策定済み	H26.5	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
大槌町	大槌漁港	2,631	防潮堤、水門、陸閘	6.40	14.50 6.40	完了	H24.4	H26.9	策定済み	H24.12	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧

## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

① 2級水系大槌川水系など<sup>\*1</sup>の県・町管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、14箇所<sup>\*2</sup>で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。本復旧については、平成24年度内に設計、地元調整等の施工準備が整った11箇所で着手し、4箇所で完了済み。

② 平成25年度までに全ての箇所で着手済みであり、平成25年度内に6箇所で本復旧完了（累計10箇所）。

③ 平成27年度に2箇所で本復旧完了予定（累計12箇所）。

残りの箇所についても、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね平成29年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

④ 平成26年度までの成果

- ・全箇所（14箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（14箇所）で本復旧に着手
- ・10箇所で本復旧を完了

⑤ 平成27年度の成果目標

- ・2箇所で本復旧が完了予定。

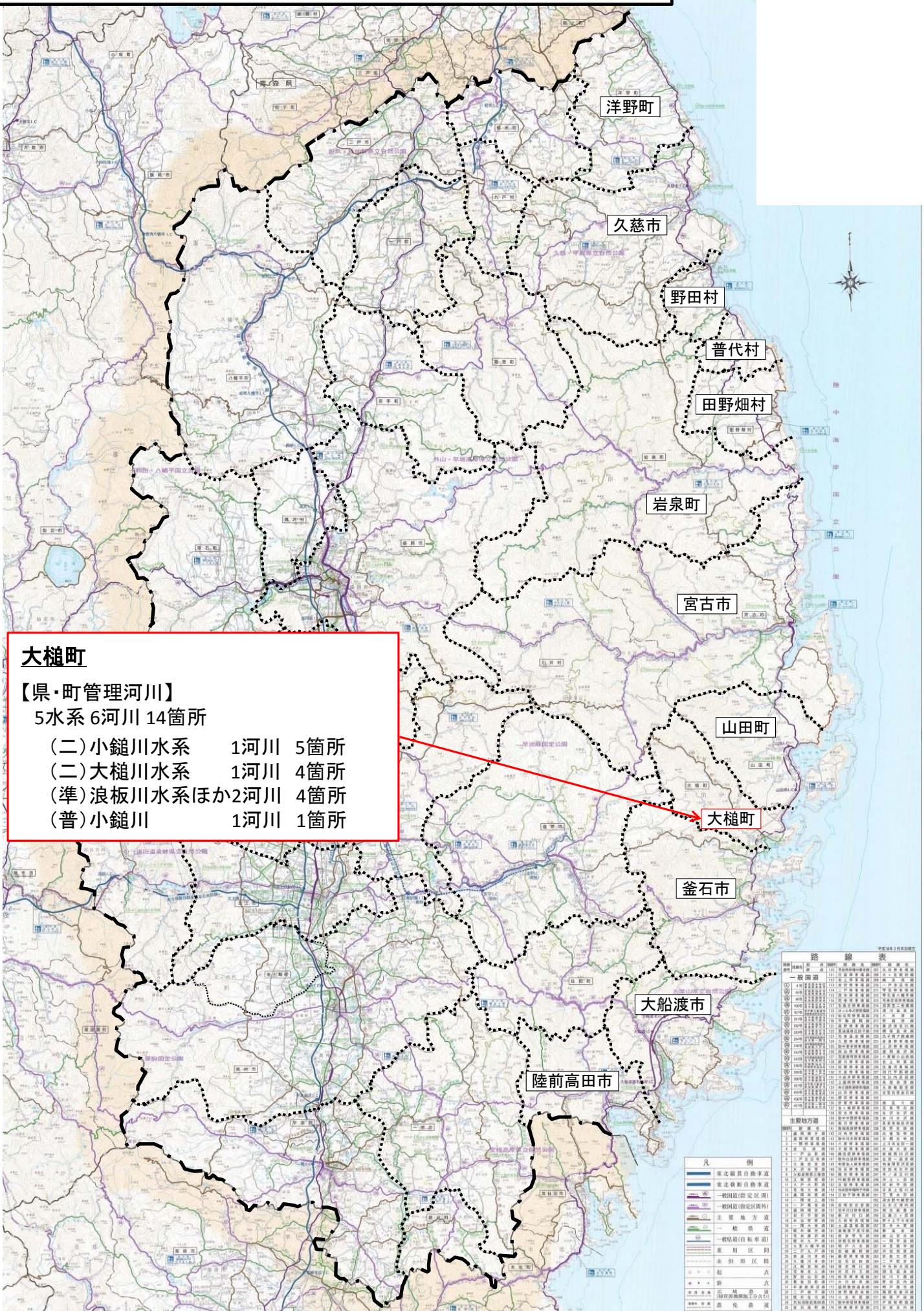
⑥ 事業完了予定年度

平成29年までに2箇所完了予定（累計14箇所）。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

# 復興施策の事業計画 参考図面 河川 大槌町



### 3. 下水道対策

#### 【災害復旧事業】

①箇所名：大槌浄化センター  
安渡地区汚水管渠

②浄化センターは平成24年7月に通常レベルの処理を開始し、平成25年1月に復旧を完了。

汚水管渠は、安渡橋災害復旧の上部工の施行にあわせて平成28年度着手予定。

③事業完了年度

汚水管渠 平成29年度

#### 【復興交付金事業】

①箇所名：大槌浄化センター

町方地区、沢山・大ヶ口地区、安渡地区、赤浜地区、寺野地区汚水管渠

②浄化センター水処理施設の増設工事

都市再生区画整理・防災集団移転促進・津波復興拠点整備・災害公営住宅整備の各事業における復興まちづくりにあわせた汚水管、雨水管整備

③平成26年度の成果

浄化センター増設の詳細設計に着手。

管渠整備は復興まちづくりの進捗にあわせて実施中。

④平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

浄化センターは増設工事に着手し、平成27年度完了を目指す。

管渠整備は都市再生区画整理事業等の進捗に併せて引き続き整備を進め、平成29年度完了を目指す。

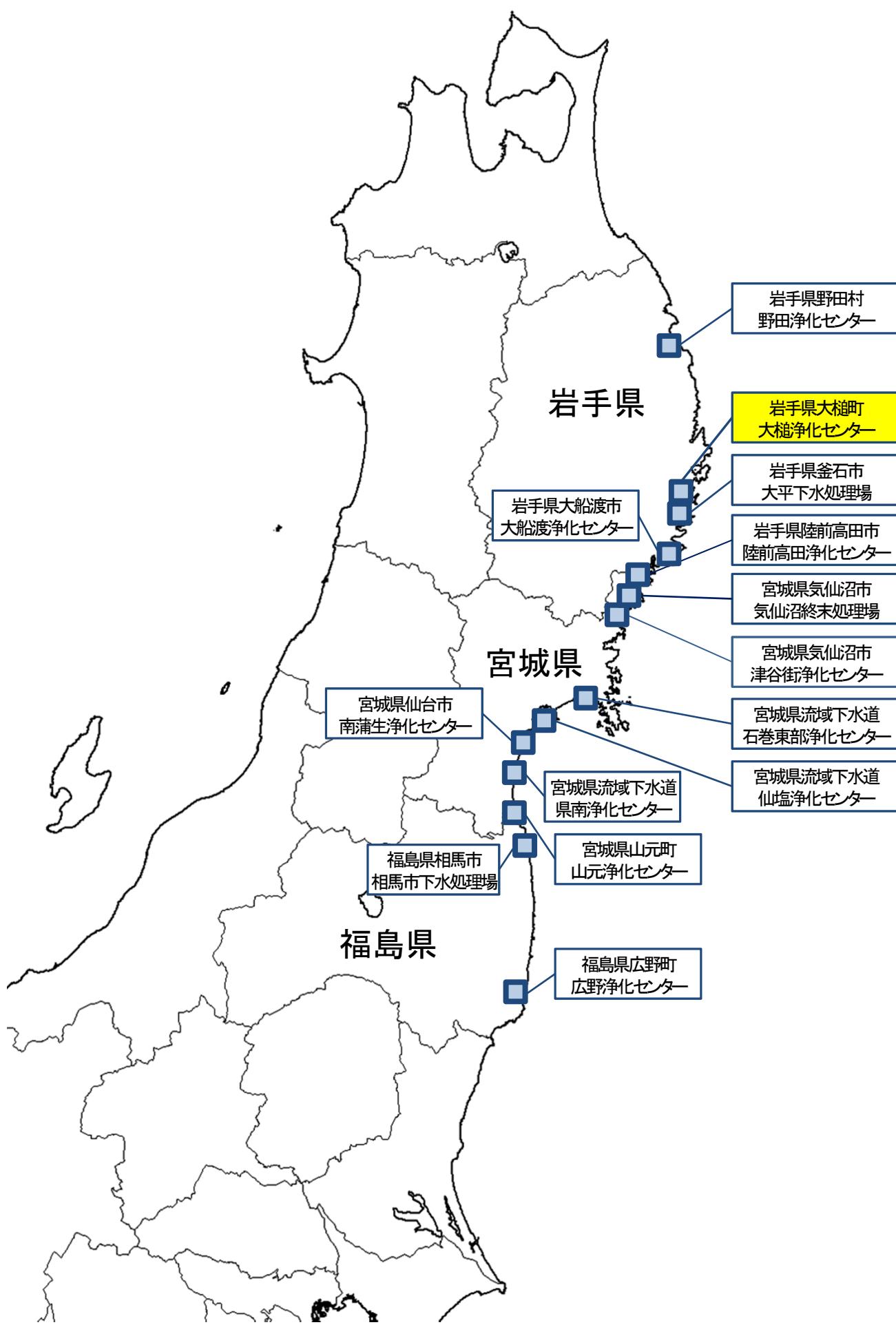
⑤事業完了予定年度

大槌センター増設 平成27年度

汚水管渠整備 平成29年度

雨水管渠整備 平成29年度

## (参考)下水処理場 位置図



## 4. 交通網

### 自治体管理道路

①箇所（工区）名：主要地方道大槌小国線、一般県道吉里吉里釜石線、一般県道吉里吉里釜石線、一般県道大槌小鎌線、町道愛宕山線、町道小鎌線、町道末広町沢山線、町道新町末広町線、町道筋山1号線、町道小鎌線、町道安瀬の沢線、町道新山1号線、町道徳並平田線、町道小松野前短線、町道松浦線、町道古廟線他2路線、町道小枕幹線他2路線、町道伸松1号線他1路線、町道安渡幹線外19路線、町道赤浜1号線外5路線、町道市街幹線外18路線、町道沢山迫又線外12路線、町道田屋線外5路線、町道吉里吉里町内線外13路線、町道筋山線外9路線、町道市街幹線外18路線、町道大ヶ口線外24路線、町道新港町幹線1号線外6路線、町道浪板線外2路線  
(※参考に位置図を添付)

- ②一般県道吉里吉里釜石線については、道路損傷により全面通行止めとなっていたが、平成23年4月13日までに応急復旧を完了し、通行規制を解除した。
- ③平成25年度までに本復旧全59箇所のうち、57箇所に着手し、57箇所を完了、1箇所を廃工した。

#### ④平成26年度における成果

着手：1箇所（累計58箇所）

完了：0箇所（累計57箇所）

廃工：0箇所（累計1箇所）

未着手：0箇所

#### ⑤平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

着手し未完了の1箇所については、引き続き工事を進捗し、平成29年度の完了を目指す。

#### ⑥事業完了予定年度

平成29年度

## 復興施策の事業計画 参考図面 道路 大槌町



## 5. 農地・農業用施設

### ①被災状況

津波により15haの農地及び農業用施設に甚大な被害

### ②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成24年度から営農が可能な農地 1ha

○平成25年度からの営農が可能な農地 5ha

○平成26年度からの営農が可能な農地 1ha

○平成27年度から営農が可能な農地 6ha

○平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成28年度春の作付時期から、津波被災農地約15haのうち約13ha（約87%）

で営農が可能となる見込み。

○事業完了予定年度 平成30年度以降

〔現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。〕

### ③区画整理等の実施状況

大槌工区において、実施に向けた事業計画の策定を進めているところ。

## 6. 海岸防災林

①箇所名：浪板

②被災状況

津波により防潮堤 407mが被災（一部倒壊）した。

また、森林 0.8ha が被災（一部流失し、林帶地盤が侵食された）した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については、防災林造成事業により整備（林帶地盤の復旧を含む）する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事については、平成 23 年度に着手し、平成 24 年度に完了した。林帶地盤の復旧工事及び植栽については、平成 25 年度に着手し、全体の復旧については、平成 27 年度に完了させる。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業：林帶地盤の復旧、防風工の設置を完了

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業：植栽工（0.60ha）の実施

⑦事業完了予定年度

平成 27 年度

（保全対象： 吉里吉里浪板地区集落、国道 45 号線、町道、宿泊施設等）

## 7. 漁港

### ①被害状況

漁港数：2漁港

被災漁港数：2漁港

### ②スケジュール

大槌町内の各被災2漁港において、平成24年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 8. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

＜大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、安渡小学校、大槌中学校＞

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の5校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○津波により甚大な被害を受けた大槌小学校、大槌北小学校、赤浜小学校、大槌中学校及び地震被害により構造的不具合が生じている安渡小学校については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を使用する。

校舎等の本格復旧に向けては、大槌町東日本大震災復興計画実施計画に基づき、平成25年度は、用地交渉、用地造成及び校舎の設計等、平成26年度に、用地確保を完了した。

現在、用地造成及び校舎の建設等を行い、平成28年度中の復旧完了を目指す。

＜吉里吉里小学校、吉里吉里中学校＞

津波による直接的な被害を受けなかった吉里吉里小学校及び吉里吉里中学校については、災害時における避難所機能を確保するため、復興交付金における学校施設環境改善交付金事業を活用し、防災設備等（受水槽の耐震化、防災倉庫）の整備を平成26年9月末までに完了した。

##### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定及び申請している2園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○甚大な被害を受けた1園については、平成23年12月に事業着手し、平成24年度内に復旧完了した。

○津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる1園については、本格復旧までの間、応急仮設園舎の建設を平成23年度末までに完了し、同年度末までに策定した当町の復興計画を踏まえて、平成25年度内に復旧場所を確定、平成26年度に復旧完了した。

#### ②大学等

##### (i) 国立学校

東日本大震災により被災した1法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの1団地については、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた施設において、危険防止のために緊急に実施する必要があるもの及び教育研究機能の早期回復のために必要となる仮設復旧等については、平成 23 年 6 月中旬までに復旧が完了した。  
校舎等の改築等を含む本格復旧については、移転も含めた総合的な検討が必要となるため、地域の復興計画の策定等の条件が整い次第、速やかに本格復旧に着手することとする。
- 復旧に際し、岩手県湾岸被災地を中心とする救援・復興支援のための後方支援拠点として、遠野市に救援・復興支援室遠野分室を、大槌町に大槌連絡所を平成 23 年 5 月に設置している。
- 本格的な復旧については、造成工事が完了する予定の平成 27 年度から着手し、地域の復旧事業の進捗合わせ、平成 29 年度中に完了することとしている。

### ③公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

#### <大槌町立社会教育施設>

津波被害を受けた吉里吉里分館・安渡分館・赤浜分館・須賀町栄町保健福祉会館・大槌町総合交流センター・小枕集会所・図書館の 7 施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。なお、図書館は、博物館等の機能も併せ持つ施設とする。

#### <大槌町立社会体育施設>

津波被害を受けた B&G 海洋センター艇庫、同プールの 2 施設は、移転も含めた総合的な検討が必要となる。当町の復興計画の作成後、速やかに本格復旧に着手する。

## （2）津波復興拠点整備事業

### ①地区名：町方地区、安渡地区

### ②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から津波復興拠点整備事業に着手。

### ③平成 26 年度までの成果

町方地区については、平成 25 年 7 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 8 月に事業認可、平成 25 年 9 月に工事着手<sup>※1</sup>している。

安渡地区については、平成 25 年 7 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 10 月に事業認可、平成 26 年 3 月に工事着手<sup>※1</sup>している。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

町方地区については、27 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

安渡地区については、27 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度

平成 27 年度予定

※ 1 工事着手には設計付き工事発注を含む

## 9. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、町内約 340 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、2 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、隨時再調査等を実施。）
- ②大槌町（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

## 10. 災害廃棄物等の処理

### ①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 659 千トン（災害廃棄物が約 453 千トン、津波堆積物が約 206 千トン）が発生した。

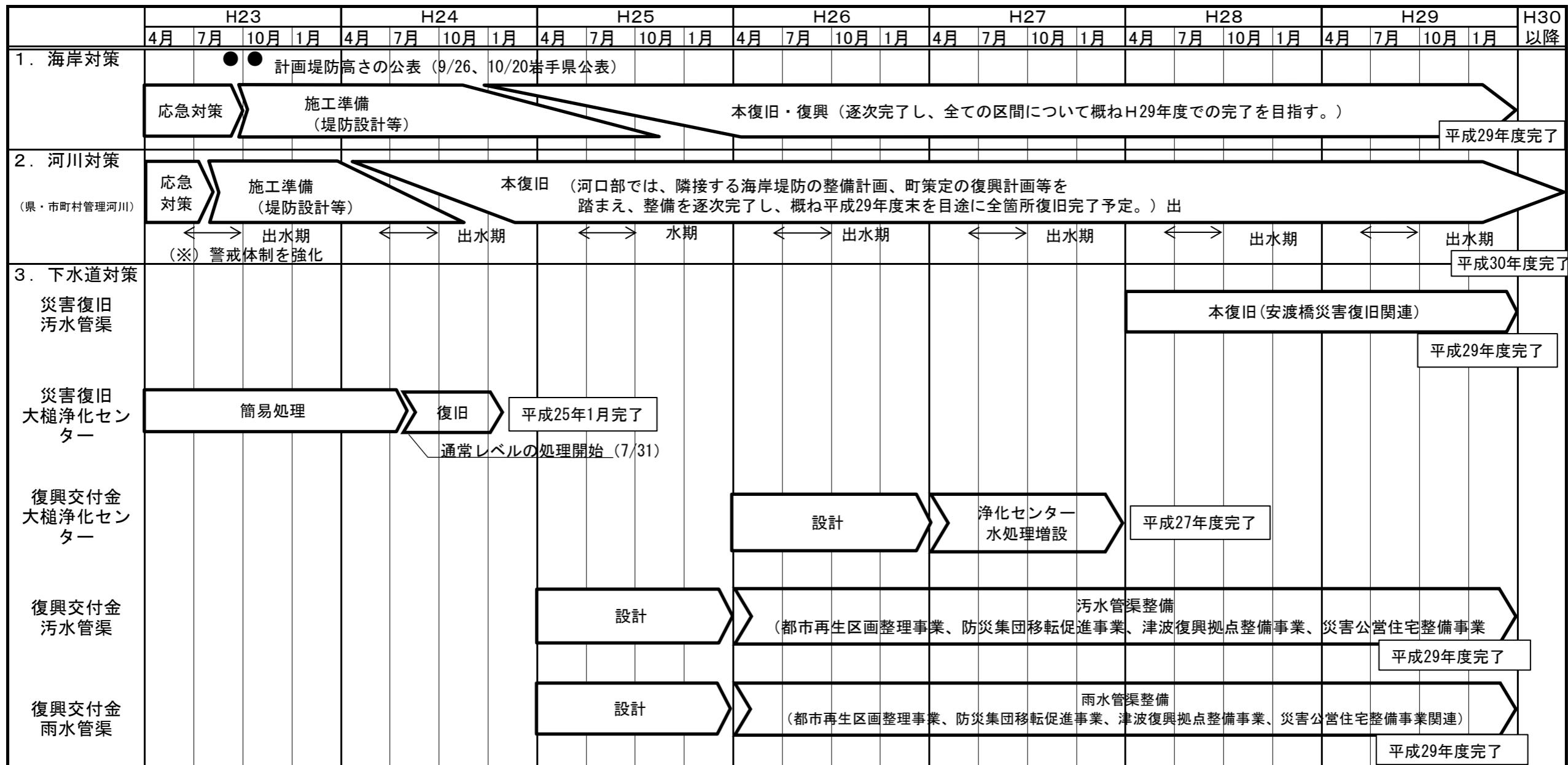
### ②搬入状況について

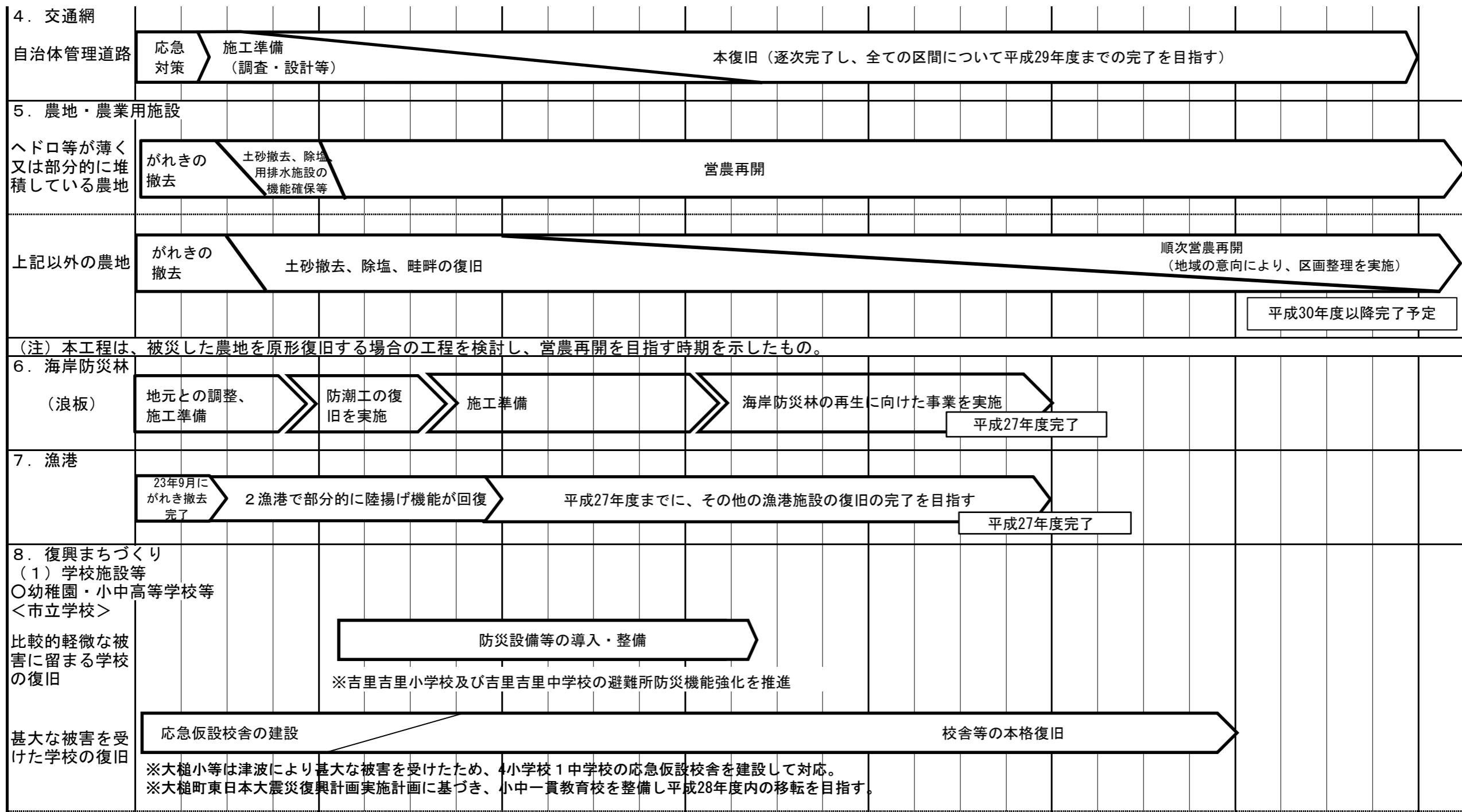
住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

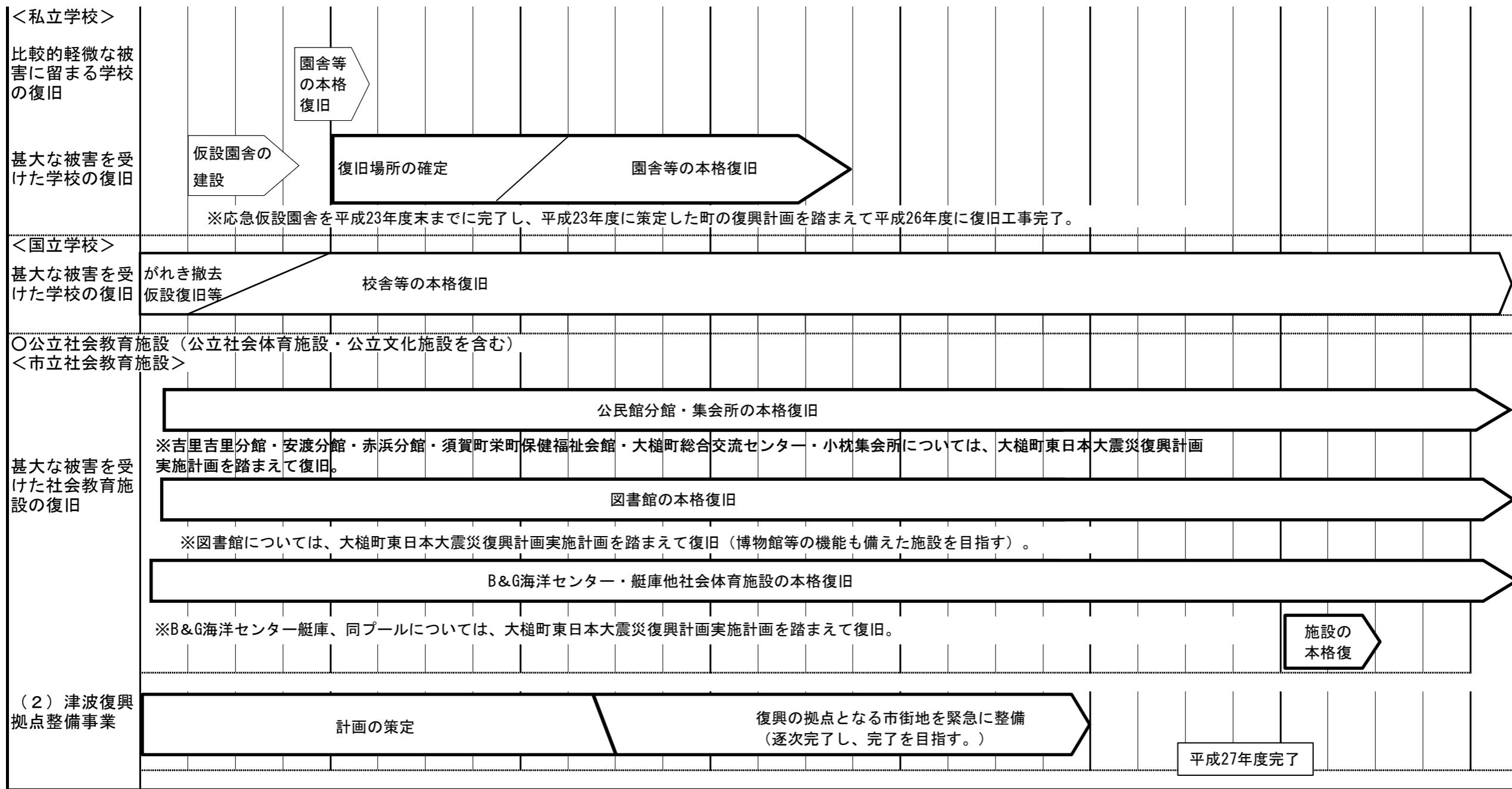
### ③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 659 千トン（災害廃棄物が約 453 千トン、津波堆積物が約 206 千トン）の処理をすべて完了した。

## 復興施策の工程表(岩手県大槌町)







9. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等	平成23年度完了	(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。									
10. 災害廃棄物等の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)	平成23年8月に概ね完了	(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)	平成26年1月に完了	(中間処理・最終処分)	平成26年3月に完了						